

明治期紡績業における通勤女工から寄宿女工への転換

千 本 暁 子

はじめに

- I 幕末から明治20年代の通勤女工と住込女工
 - 1. 幕末・明治初年の職工調達
 - 2. 明治10年代、20年代の職工調達
 - II 明治20年代の職工不足と遠隔地募集
 - 1. 小規模紡績会社の遠隔地募集
 - 2. 大規模紡績会社の遠隔地募集
- おわりに

はじめに

近代女性労働史では、紡績工場の寄宿舎に収容された農村出身の未婚女性が、家計補助的といわれる低賃金で、長時間労働を強いられている悲惨な姿が描かれることが多い。

こうした記述に対して、批判がないわけではない。飯島幡司はその著作『日本紡績史』のなかで、「紡績工場における女工の生活については、従来からいわゆる女工哀史的な考察が普及している。貧農の子女なるが故に、酷薄なる待遇に忍従して、過重な労働に服し、生血を絞られるような生活に沈淪しているかのように描き出されている」と述べ、後の時代から見れば「おおむね悲惨であった」が、「当時の日本人の生活のうちで、紡績女工の生活だけが、特に悲惨なものであったかのように考えるのは、樹を見て森を見ざる偏頗な見解である」と批判している¹⁾。

こうした女工哀史的な考察に対する批判は、『日本紡績史』という産業史の分野の著作によってなされたこともあり、女性史や女性労働史の分野に影響を与えることはなかった。ところ

で、女工哀史的考察という用語の普及は、細井和喜蔵の『女工哀史』の影響の大きさをあらわしているが、『女工哀史』が出版される前に、こうした風潮はあった。明治20年代以降の、政府による職工条例や工場法制定の動きに対して、紡績業者をはじめとする経営側の反対が続くなか、明治40（1907）年12月に社会政策学会第1回大会が開催された。ここで工場法案成立推進派のというべき識者がこぞって紡績女工の悲惨さを強調したし、同じころ各種の新聞が世論形成のために同様の論陣をはったことが、女工哀史的考察の出発点となったと思われる。つまり工場法をめぐる攻防のなかで浮び上がった歴史の一面が繰り返し語られ、歴史学研究の俎上にのぼることなく、独り歩きしてしまったように思われる。

飯島幡司がいうように、「低賃金」、「劣悪な労働条件」といわれる状況に紡績女工だけがおかれていたのではない。当時の日本人のほとんどは、生きるために働いていた。とくに農村出身の女性にとって、働くことは当然のことであった。工場労働者世帯において、夫が家族全員を扶養できる収入を得るようになったのは、昭和初期のことである²⁾。

ここで、紡績女工の労働条件や労働環境に全く問題がなかったと主張しようとするわけではない。近代的な工場で働くことは、当時の女性にとって初めての経験であった。しかも時間規律や品質管理の厳しさは、農作業や家内工業に従事していた女性にとっては、予想をこえた出来事であったために、様々なあつれきが生じたことは想像に難くない。これは紡績工場だけで

なく、造船工場や機械工場、鉄工場などのあらゆる近代工場や銀行などの職場で求められたことである。したがってこうした紡績業における様々な問題を、同時期の他の業種と比較しながら、歴史の流れの中に位置づけるという作業の不足を痛感するのである。

ところで、雇用者として働く女性の源流を求めると、明治期の紡績女工にたどりつく。今日的な女性労働問題の用語で言うならば、結婚と就労、育児と就労との両立を可能とする条件整備の道を切り開いてきた女性の姿を、紡績女工のなかに見ることができるのである。とくに明治30年代以降、経営側が熟練女工を養成し、定着させるための長期勤続奨励策をとり、その一環として就労と家庭責任、とくに育児責任を両立させるための福利厚生施設を充実させていったが、そこに既婚女性あるいは子供をもつ女性の就業支援策の源流を見いだすことができる。

このように今日につながる歴史の流れのなかに紡績女工を位置づけると同時に、近代以前の女性の労働と紡績女工との連続性を考察する作業が女性労働史の領域では不可欠であり、こうした作業の積み重ねが、女性労働史を女工哀史的考察から解放する有効な手段であると考えられる。その手始めとして、本稿は、紡績会社において寄宿女工の出現とその比率を高めていった過程を明らかにしたい。

そこでⅠでは、幕末から明治20年代初頭にかけて設立された小規模の紡績所の職工採用の事情を明らかにする。ここでは、鹿島紡績所と三重紡績所の2つの紡績所だけが、江戸期の奉公人や徒弟のように、すべての職工が住込であったが、ほとんどの紡績所では、職工はその土地の貧困士族の子女で、すべて通勤工であったことや、経営者と職工との関係を明らかにしたい。

Ⅱでは、明治20年代に入り、紡績業の発展にともない職工需要が増加したことによって、通勤圏内からだけでは職工を調達できなくなった紡績所が、近辺の紡績所から職工を引き抜いたり、遠隔地募集を始めるようになった経緯を見

ていきたい。そして最後に、明治20年代末から明治30年代中ごろにかけて実施された調査報告書から、寄宿女工が紡績女工全体のなかに占めていた割合を示したい。

Ⅰ 幕末から明治20年代の通勤女工と住込女工

幕末から明治初期に「始祖三紡績」と称された鹿児島紡績所・堺紡績所・鹿島紡績所が設立されたが、綿糸の輸入は増加の一途にあった。そのため明治政府は、貿易収支改善と棉作回復のために、イギリスからの輸入機械による二千鍾規模の小規模紡績所の設立を奨励した。

表1は、明治前期の殖産興業政策のもとで設立された「二千鍾紡績所」一覧表である。これらの紡績所では、職工も多くて100人程度で、工場周辺に職工志願者が多かったこともあり、通勤可能な地域から職工を調達することができた。そして職工は、貧困士族の子女が多かった。ただ鹿島紡績所と三重紡績所では、工場が僻地であったため、開業当初から男工も女工も全員住込みであった。

本章では「始祖三紡績」のうち、鹿児島紡績所と鹿島紡績所の職工の調達事情と、明治政府の殖産興業政策のもとで、明治10年代に設立された二千鍾紡績所や明治20年代開業の小規模紡績所の職工の調達事情を詳細にみていこう。

1. 幕末・明治初年の職工調達

〈鹿児島紡績所〉

幕末の慶応3（1867）年5月に、国策上の立場から技術導入を第一の目的として、日本で最初に設立された鹿児島紡績所に創業当初から勤めていた元工女は、「職工ハ皆通勤ニシテ主モニ市内ヨリ来レリ」「当時職工タラントスル者甚ダ多クシテ容易ニ採用サレズ」と、職工はすべて通勤工であったことや、職工の希望者が多く、なかなか採用されなかった事情を語っている⁹⁾。

とはいえ明治維新以後は、窮民救済、とくに

表1 二千錘紡績所一覧

区分	紡績所(経営主)名	所在地	開業年月	備考
官立	愛知紡績所	愛知県額田郡大平村	明治14年12月	19年11月篠田弘道に払下げ
	広島紡績所	広島県安芸郡上瀬野村		未開業のまま明治15年5月広島綿糸紡績会社に払下げ
十基年賦払下げ(十基紡)	市川紡績所(栗原信近)	山梨県西八代郡市川大門村	同15年3月	20年8月渡辺紡績所(渡辺信)となる
	三重(川島)紡績所(伊藤伝七)	三重県三重郡川島村	同15年6月	19年7月三重紡績会社を買収される
	下村紡績所(渾大防埃二郎)	岡山県児島郡鴻村	同15年10月	26年合資会社となる
	玉島紡績所(難波二郎三郎)	同 浅口郡玉島町	同15年	32年5月新玉島紡績所となる
	豊井(滝本)紡績所(前川迪徳)	大阪府山辺郡豊井村	同16年12月	32年12月廃業
	島田紡績所(鈴木久一郎)	静岡県志太郡島田村	同17年6月	28年火災により焼失
	遠州紡績会社	同 磐田郡二俣町	同17年11月	26年10月解散, 遠江紡績合資会社となる
	長崎紡績所(山口孫四郎)	長崎県西彼杵郡浦上山里村	同17年12月	20年合資会社となり, 29年休業
下野紡績所(野沢泰次郎)	栃木県芳賀郡大内村	同18年1月	27年全焼	
	佐賀物産会社			未開業のまま明治16年解散, 機械は玉島紡績所に売却
資金貸下げ	渋谷紡績所(渋谷庄三郎)	大阪府北区堂島浜通三丁目	同13年8月	4万円貸下げ, 18年堂島紡績所(松本重太郎)となる
	姫路紡績所	兵庫県飾磨郡八代村	同13年	1万円貸下げ, 18年12月猪飼徳兵衛に払下げ
	岡山紡績所(会社)	岡山県岡山区花畑	同14年7月	勤業資本金貸下げ
	桑原紡績所(金田友七)	大阪府三島郡石川村	同15年2月	機械代立替払い, 33年全焼
	宮城紡績会社	宮城県宮城郡七北田村	同17年	機械代立替払い
	名古屋(愛知)紡績会社	愛知県名古屋区正木町	同18年1月	同

出所) 高村直助「二千錘紡績」(『国史大辞典』第十巻, 吉川弘文館, 1989年)

士族授産を目的とするようになったため, 工場規模に比して過剰な職工を雇用していた。技術指導をしたイギリスのプラット社は, 5,200錘の設計でも82人の職工で足りるとしたにもかかわらず, 3,600錘の設計に対し, 150人から200人, 時には300人もの職工を使用していた⁴⁾。

職工の年齢は老若いりまじっていたが, 一見20歳以上の者が多かったという。10歳前後の幼少者も少なくなかったようだ。談話を残している元工女も, 創業時には7才だったという。男工と女工の人数は半々ぐらいであった。役員(職員のこと)は所長, 役員, 事務員が各1人

で, その下に書役と会計員が3, 4人, 工務長が1人いたという。採用はすべて役人により決定された⁵⁾。

300人もの過剰な職工の雇用にいたったのは, 採用決定の権限をもつ役員が, 窮民救済を目的とする藩主の意思に迎合しすぎた結果だといわれている⁶⁾。

しかしそこには, 鹿児島紡績所の周辺の人たちの, この紡績所に生活再建の機会を見い出そうとする強い意志がうかがえる。

ところが, 明治20年ごろには休業状態に陥ってしまった。そこで明治23年ごろには, 職工不

足に直面していた大阪紡績会社との交渉の結果、新旧の職工40人ほどが大阪紡績に移っている⁷⁾。紡績所のほかに就業の機会がない鹿児島紡績所の職工にとっては、大阪紡績は遠隔地にあっても、収入を得る貴重な機会であったにちがいない。だが、鹿児島紡績所は、明治30年には廃業においやられてしまった。

鹿児島紡績所は創業以来赤字の連続であった。職工を過剰に雇用しただけでなく、利益があがればそれを士族救済金にまわすなど、経営の効率性を追求する姿勢がみられなかったことや、プラット社の技師が帰国後、職工を監督する技術者が不在であったこと、さらに経営者が工場内の実務は士族のすべきことではないと技術取得の習練をおこたり、いわゆる「士族の商法」に終始したことが、廃業を余儀なくされた大きな要因であった⁸⁾。

<鹿島紡績所>

明治5（1872）年開業の民営の鹿島紡績所では、「工場は偏僻の地に在りしが為め、男女工とも殆んど全部宿泊し通勤する者はなかった」ようで、「職工長及鍛冶長には特に社宅を与へ其家族と共に居住させた」とあるように、職工は男女とも全員寄宿舎や社宅にはいった⁹⁾。創業当時は、錘数も576錘と小規模で、職工数も男女工あわせて20数名と少なかった。明治12年5月の東京勤業課への届出書には、女工24名、男工8名とある¹⁰⁾。

鹿島紡績所の寄宿舎や社宅の規模は小さく、江戸期の職人の徒弟や中規模の商家の丁稚や手代、あるいは女中が主家の家に住み込んでいた姿に近い。寄宿舎などの施設や職工の採用、職工と社長との関係などについて、高城伊三郎が、次のように詳細に語っている。

高城伊三郎は、明治10年5月に職工の欠員がなかったので炊事夫として採用された。翌6月に職工となり、明治13年6月から東京紡績に合併する明治21年1月まで工場長をつとめた人物である。

紡績所の敷地は約1,916坪で、そこに工場、

社長家族の住宅、職工の寄宿舎、綿倉庫、工場長の舎宅、外人技師の舎宅（異人館と称された）があった。寄宿舎は男女別になっており、女工の寄宿舎は社長邸宅の一部の2階にあった。部屋数は広間が3つで、全部で30畳ほどあり片側に押入れが設けられていた。その下は炊事場と食堂となっていた。食堂には長い卓子があり、腰をかけて食事をした。男工の寄宿舎として、最初は本宅の続きに男部屋が建てられていたが、外国人技師が辞めたあとは、男工は異人館に住んだ。これは2階建てで、広さは二間半四方であったという。職工のための風呂場もあり、これは社長の家族と共同で使用した¹¹⁾。

社宅や寄宿舎の設置は、工場が僻地にあるという立地条件から必要であったが、住込みという形態は、職工を女中奉公として調達したことからとられた。職工は、最初女工を川越から4、5人募集していたが、田舎者で無作法であるという理由で敬遠されるようになり、なるべく東京のものを募集するようになったようである。しかし、東京の女性は年季奉公を好まず応募がなかったので、東京市内の女中奉公と同一の条件、つまり給料を支給し、食料や工場着などは主人持ちという条件で募集したのであった¹²⁾。

また高城の談によると、女工の出身地は、東京のものは半分くらいで、あとは近県からのものだったという。女工の年齢は12歳で入ったものもいたが、16歳前後のものが多かったようである。女工雇入の年季契約には3年と5年の2通りあったが、女工はたいてい3、4年で入れかわった。退職理由は、嫁入りなど、実家の都合によるものが多かった。女工雇入れの際の前貸しなどはなかった。男工には年季はなく、長くいたものが多かったようである¹³⁾。

紡績業は近代的な産業ではあるが、雇用関係は在来的な関係を継承していることがうかがえ、職工と社長との関係についても同様のことがいえる。社長は、創立者鹿島萬平の次女貞子であった。鹿島萬平には二女、三男の5人の子供がいたが、長女は既に結婚して家を出ていたし、長男萬兵衛は主として日本橋で木綿商業を

担当していたので、紡績事業に深く関係していたのは、次女貞子と次男宇之吉であった。貞子は弘化3（1846）年生れで、一旦他に嫁していたが、離縁して実家に帰っており、明治5年に工場が開業したとき27歳であった。工場は貞子の名義で、工場働く人たちは、萬平を隠居、大大将、大旦那、長男萬兵衛を大将、旦那とよび、社長貞子に対してはお貞さんとか中のおかみさんとよんでいたという。なお、次男宇之吉は開業時には15歳であった。後に工部大学に進学したが、病気のために中退し、明治18年ごろから工場では技師として指導監督にあたった。

貞子の社長ぶりについて高城は、「お貞さんは、女工達よりも早く起きて、女工達を起し、食事の世話から、髪の手入れまでやって、運転が始まると自分もたすきがけで甲斐々々しく、監督をしたものである。自分も女工と一緒に働いたこともあり、新しい女工が来たときなど、自分で手を取って教えられたこともある。リウマチスの持病があったから、石段の上り下りには困難されたものであるが、それを推してよく働かれた。だから隠居も女ながらお貞さんを一番力にされていた。気立てのやさしい方であって、殊によく女工の世話をされた。或時女の子が3人来たが、何れも貧乏人の娘で、身なりも汚く、頭に蝨が一ぱいついてゐた。それを自分で頭に酢をかけて手拭でゆはいて、翌朝梳櫛ですいてきれいにしておやりになったのを今でも覚えている。其他子供達の世話は万事親切にされたもので、お貞さんに一度世話になった者は生涯恩義を忘れぬ位である。長い間には労働者の間に色々な問題も起こったが、その裁きも公平で、男工の間には大きな争いも起ったことがあったが、女工の間には大きな争いが起ったことは一度もなかったようだ。また工場がつらいと言って逃亡したものも1人もいなかった。それはみなお貞さんの扱いがよかったからである」と語っている¹⁴⁾。

2. 明治10年代、20年代の職工調達

〈愛知紡績所〉

明治14（1881）年開業の官営愛知紡績所は、民間に模範を示すとともに、職工養成を引き受けた。明治15年設立の紡績連合会においても中心的役割を果たした。

愛知紡績所では、「寄宿舎なく職工は全部通勤」であった。また各府県からの見習生は、各府県別に3、4人ずつ町家に間借りしていた¹⁵⁾。創業期の事情について、当時伝習生であった高木修一は、「当時は士族授産の難問題のみならず、運で世間一般に目星き仕事のなき折柄にて、男女工募集の手段などは更に必要なく、却て志望者の採用懇請を謝絶するに同情忍び難き程の場合もありました¹⁶⁾と、職工を志望するものを断わるのに苦勞し、職工調達には全く問題がなかったという談話を残している。

〈三重紡績所〉

明治15（1882）年6月開業の三重紡績所は、明治政府が二千錘の紡績機械十基を購入し、希望者に無利息十年賦で払い下げた、いわゆる「十基紡」のひとつである。三重紡績所では、創業当初から、独身者は寄宿舎に、結婚すると舎宅にはいった。職工数は、女工60人、男工20人くらいで出発したが、明治22年ごろには新工場を建設するなどして、女工は数百人に増えた¹⁷⁾。女工の多くは津藩の士族の娘であった。

当初、職工の確保は容易ではなかった。開業に先立って、他の紡績所で見習いとして技能を習得する伝習生の人選にとりかかったものの、当時の風習として工業は卑陋なるものと見なされていたために、社員や士族の娘のなかに、率先して紡績業務を習得しようとする者はいなかった。そこで発起人のひとりである天春三六郎が妻を見習いとして従事させると、これに励まされたのか、男女あわせて10数名が伝習生として愛知紡績所におもむいたのであった¹⁸⁾。

三重紡績所の創始者九代伊藤伝七は、明治16年8月に死去した。そこで、その息子伝一郎が十代伝七を襲名した。32歳であった。十代伝七は、開業前の明治10年、堺紡績所で一介の男工として各種の工程を習得したほか、帳簿整理な

ど紡績業務全般についても研究している¹⁹⁾。

経営の全責任を負うことになった十代伝七は、幹部以下男女工などと苦楽を共にするために、工場内に社宅を建てて家族とともに移り住んだ。伝七は職工と同じように板の間に寝たり、機械磨きなどにも従事した。家に帰っても工場内の食事の合図までは食膳につかず、女工の入浴時間がこなれば入浴しなかった²⁰⁾。

創業当初からの寄宿舎・社宅の設置は、創業者伊藤伝七の「家族主義・養成主義」によるといわれている。とくに十代伝七は、みずからも職工として堺紡績所で働いた経験から、職工の養成には力をいれており、そのための手段として、経営者も技術者も、さらには家族も、職工と一緒に紡績業務にとりくんだ。創始者九代伝七の従兄弟伊藤小左衛門の妻も、製糸の経験があるので総場を手伝ったし、十代伝七の妻まさ子もまた浅黄の作業服に身を固めて総場で作業した²¹⁾。

明治21年以降、次々と新工場を建設し、職工数も700名をこえた。このように大規模化するなかで、十代伝七こと伊藤支配人は、工場付近に宿舎を新築し、みずからもそこに業務系社員と合宿した。技術系社員は斎藤技術長宅に同宿し、日夜起居をともにして、一同業務に研鑽した。その姿は、「支配人・技術長ハ毎日午前六時或ハ七時ヨリ出勤シ、午後6時或ハ8時迄実務ニ専心従事ス。…一家ノ主人奉公人ト共ニ労役勤勉スルニ等シ」と言わせるほどであった。支配人と技術長は、職工に対して「悪いことをしない限り絶体に解雇しない。だから君らも一生この工場で働く決心でやってくれ」と常々話していたという²²⁾。

寄宿舎の用意された紡績所は、職工志願者にとって魅力的な働き口であったようで、会社が遠隔地募集をする以前から、遠隔地からの職工志願者が多かった。三重紡績会社概況には「各地ヨリ会社ニ寄宿シテ職工ヲ志願スルモノ甚ダ多シ。随テ無頼ノ職工モ増加セザルナリ」とある²³⁾。職工志願者の出身地は、三重・愛知・滋賀・岐阜、さらには鹿児島・山口などで、のち

には朝鮮からも就職したものがいた²⁴⁾。

〈豊井紡績所〉

豊井紡績所は、いわゆる「十基紡」のひとつで、開業は明治16(1883)年末である。職工はすべて他の紡績所の熟練工を採用したようである。しかし寄宿舎はなく、工場の近くに「紡績職工を専門の相手とする料理屋兼旅館があった」という²⁵⁾。明治32年に廃業した。

〈宮城紡績所〉

明治17(1884)年開業の宮城紡績所は、廃藩後の士族の窮乏が甚だしかったため、窮乏士族の婦女子に収入の機会を与える目的で設立された紡績所である。したがって「職工は士族及商人の下級階級のものから採用し、八番町及び茶屋町の貧困なる子弟にして総て通勤であった。又た後方山上の山屋敷と称する農業部落からも通勤工があった」²⁶⁾という。

〈下野紡績所〉

明治18(1885)年開業の下野紡績所は、当初から工場内に寄宿設備を設けていたが、寄宿女工は採用しなかった。開業時の職工数は99人で、そのうちの7割が女工であった。明治27年のリング精紡機拡張のとき、越後や宮城地方で女工の募集を試みたことがあるが、成績不良で逃亡者などをだしたので、通勤者のみでまにあわせたという。下野紡績所は、明治44年に三重紡績と合併した²⁷⁾。

〈広島綿糸紡績会社〉

政府が愛知紡績所とともに計画した官営広島紡績所は、明治15(1882)年6月、竣工をみぬまま広島綿糸紡績会社に払い下げられた。広島綿糸紡績会社は士族授産を目的に設立されたものである。払い下げられた工場を第一工場とし、新設の小深川工場を第二工場とした。第二工場は明治16年7月に開業し、職工数は40~50人から140~150人であった。第一工場は水量不足のため、移転を繰り返し、明治22年になりようや

く運転開始にこぎつけた。だが工場が「二十町山奥に位置し通勤困難」のため、職工の募集は困難であった。そのため職工が不足し、「支配人又は工務長の母又は妻子の出勤を余儀なくしたこともある」²⁸⁾ことから、職工はかろうじて通勤圏内からの募集が可能であったことがわかる。

〈小豆嶋紡績会社〉

小豆嶋紡績会社は、運転鍾数2,000鍾で、明治23(1890)年に開業した。紡績連合会への報告によると、明治24年の女工数は147人である。そのほかに男工も20~30人いたようである。職工は付近から調達し、寄宿舎はなく皆通勤であった²⁹⁾。その後は玉嶋や岡山からの志願工もあったというが、寄宿舎は設置されていなかったようであるから、どこかに下宿していたものと思われる。小豆嶋紡績会社は明治29年には3,000鍾に、明治30年には約3,500鍾に増鍾した。多いときで女工数は180人を数えた。だが小規模経営の限界から、明治32年に廃業となった³⁰⁾。

〈熊本紡績会社〉

熊本紡績会社は、運転鍾数4,608鍾で、明治28(1895)年に開業した。使用職工総数は350人で、寄宿舎はなく、皆通勤であった³¹⁾。

Ⅱ 明治20年代の職工不足と遠隔地募集

1. 小規模紡績会社の遠隔地募集

明治20年代に開業した紡績企業でも、前章でみた小豆嶋紡績会社や熊本紡績会社のように、地方に立地する比較的小規模な企業では、通勤可能な地域からの労働力の調達が可能であった。しかし規模の拡大による職工需要の増加は、通勤職工の不足を引き起こした。そこで次にみる姫路紡績会社や岡山紡績会社などは、職工を遠隔地から募集せざるをえなくなった。

〈姫路紡績会社〉

明治13(1880)年に姫路木綿の救済を目的の一つとして開業した姫路紡績所は、明治21年に株式会社組織に変更した。開業当初の職工数は133人である³²⁾。このころには寄宿舎はなく、職工は通勤であったが、会社組織になってから漸次増鍾し、工場の拡張や女工寄宿舎の新築が行われた³³⁾。明治20年代中ごろには職工総数は約600人となり、そのうち400人が寄宿舎にいたという³⁴⁾。

〈岡山紡績会社〉

明治14(1881)年7月開業の岡山紡績所は、旧藩主池田侯の保護のもと、士族授産を目的として設立された。明治17年ごろに岡山紡績会社に改組したときの定款第八条は、「当会社工場使役ノ工男女ハ必ス社中ヨリ雇入ヲナスヘシ」と、職工は無産士族で結成された有終社の社員であることと規定している。したがって職工は士族の妻子で、「紋付を着して工場の門を出入した」という記述が残されている。このころの職工数は男工27人、女工58人であった³⁵⁾。岡山紡績会社では工場周辺の士族の救済が最優先であることから、職工は通勤範囲内から調達できたと推定される。

明治22年には約5,000鍾規模であったが、その後増鍾し、明治29年には約2万8,000鍾をこえた。したがって職工の調達も士族に限定し続けることもできず、「他から」も採用するに至った³⁶⁾。この「他から」といのは、士族以外のものからの採用と、遠隔地からの採用の両方を意味するようで、明治30年には、岡山紡績会社は香川・岡山・山口・広島・徳島・愛媛などから募集している³⁷⁾。したがって寄宿舎は、明治20年代の終わりに設置したと推測できる。

2. 大規模紡績会社の遠隔地募集

大阪紡績会社、摂津紡績会社、平野紡績会社、尼崎紡績会社、倉敷紡績会社は、開業時から大規模工場として出発し、当初は周辺から職工を調達していた。やがて紡績会社の設立ブームの中で職工需要が増し、遠隔地からの募集を開始

したが、遠隔地募集は、必ずしも順調に進んだのではなかった。

東京の鐘淵紡績会社では、開業当初から周辺地域だけでは必要な職工を確保できなかったうえ、遠隔地募集も順調に進まず、安定した職工の供給先を開拓するまで数年を要している。

ここでは、大阪紡績会社など大阪地方の4社と倉敷紡績会社、鐘淵紡績会社の順に遠隔地募集を始めるにいたった経緯と、その実態についてみていこう。

〈大阪紡績会社、平野紡績会社、
摂津紡績会社、尼崎紡績会社〉

大阪紡績会社は明治16(1883)年12月に操業を開始した。当初は7,000錘だけ運転し、ミューール機1万500錘全部を運転させたのは明治17年4月であった³⁸⁾。

職工数は明治16年12月末現在において、工男128人、等外雇5人、工女160人、合計293人で、1万500錘全部が運転した明治17年6月末には、工男148人、等外雇5人、工女176人、合計329人と増加した³⁹⁾。

大阪紡績会社の初期の労働力供給源は、近郊農村の離農者とその子女が大半を占めたと推定される⁴⁰⁾。また名護町を中心とした貧民窟から多くの職工を雇用したとも言われている⁴¹⁾。したがって創業当初は、通勤可能な地域から職工を採用していた。

明治19年6月、第二工場が竣工し、ミューール機1万6,800錘、リング機4,020錘、合計2万820錘が増設され、据え付け紡機は3万1,320錘となった。ついで明治22年12月には、完成した第三工場に新式リング機3万錘を据え付けた。この結果、明治22年末には、紡機錘数6万1,320錘となった。

新しい紡機の導入により、職工数も増加した。第二工場完成後の明治19年12月現在、男子は技男1人、技男補20人、工男354人、等外雇23人、計398人、女子は技女補1人、工女674人、計675人で、全職工数は1,073人と創業時の3倍に増えた。第三工場が完成した明治22年末には、

男子は技男12人、技男補18人、工男1,024人、等外雇52人、計1,106人、女子は技女補10人、工女1,593人、計1,603人で、全職工数は2,709人とさらに急増した⁴²⁾。このように規模の拡大により職工の需要は増えたが、明治22年ごろまでは工場周辺からの調達が可能であった。

ところが明治23年ごろから、職工不足に直面し、職工数は減少している。職工数は、明治22年末には2,709人(男1,106人、女1,603人)であったのが、明治23年6月末には2,606人(男812人、女1,794人)に、12月末には2,515人(男1,178人、女1,337人)に減少した。明治23年上期には前年下期よりも男子職工が約300人、明治23年下期には同年上期よりも、女子職工が約450人も減少している。

そこで、明治20年代初期の大阪地方における労働市場についてみておこう。大阪府の『農事調査』は、大阪市近傍の農家の雇人が、労働者として紡績工場に雇用されていた模様を、次のように記述している。

「市街接近ノ郡村ニ在リテハ、近年各種ノ工場起リ、殊ニ大阪市内砲兵工廠、綿糸紡績所、燐枝製造所等ノ如キハ許多ノ職工ヲ要シ、農家ノ雇人ニ比スレハ、其労働モ軽ク、其賃銭モ高キヲ以テ、之ニ趣者甚多ク、随テ農家ニ於テハ従前ニ比シ、稍雇人ヲ得ルノ困難ヲ感シ又其賃銭ノ如キモ多少騰貴セリ」⁴³⁾

このように、農家の仕事に比べると、工場で働くほうが労働は軽いうえ、賃銭も高いので、農家は雇人が欠乏し、苦心している様子が描かれている。そして丹波や丹後、若狭、安芸などから周旋人ともいべき人の手を借り、遠隔の地方から雇人を調達したという。

また大阪にもっとも近い西成郡においては、「従来各村ニ於テ婦女子ノ余業トセル糸紡キハ、近来各所紡績会社ノ起ルニ従ヒ、其賃銭大ニ下落シ、従来ハ百目ノ糸ヲ紡ケハ八錢ヲ得タルモ、今ハ其三分ノ一ニモ足ラサル程ニナリシカハ漸次頽廢」⁴⁴⁾した。

また東成郡においても、「雨中若クハ夜間ニ婦女子ノ取ル所ノ糸紡キモ亦、器械紡績ノ為ニ

大ニ其数ヲ減」らずに至った。さらに住吉郡では「本郡モ亦、東成郡ト同シク婦女子ノ如キ、従来糸紡キヲナシタルモノモ、今ハ紡績場ノ雇ヒトナ」り、渋川郡加美村や巽村では「婦女子は農間は住吉郡平野紡績場に雇はれ、日々多少の賃銭を得」ていたとされるように、手紡家内工業に従事していた女性が紡績女工として紡績工場に吸収されていった⁴⁵⁾。

明治23年ごろから、大阪地方では、紡績会社の新設や既設の紡績会社の増設が相次いだ。平野紡績会社が明治22年5月に4,992錘規模で開業し、翌23年6月には1万1,520錘に増錘している。さらに明治24年11月には、摂津紡績会社が1万9,200錘の規模で開業した。両会社が必要とする職工数も1,000人以上にのぼる。したがって周辺農家の女性の取り合いだけでなく、在籍する職工の奪い合いになった。とくに大阪紡績の職工は摂津紡績の争奪の対象となり、大阪紡績では、「摂津紡績は木津川の向ふ岸とて、通勤者を誘拐するので見張を付けたり喧嘩になる⁴⁶⁾」こともあったようだ。

事実、摂津紡績社は「開業当時は工務係を始め、熟練女工も大分大阪紡績から取った。精紡の担当工務係中村熊八などいふ人は、大紡で深く精紡運転術を研究し、後摂津紡に入社したので、摂津紡の能率に大なる貢献を与へた⁴⁷⁾」し、「同じく大紡から来た工務係乾峰三郎氏は大紡の通勤女工を摂津へ勧誘し、又は大紡に対して常に通勤工警戒の任を怠らなかつた⁴⁸⁾」という。摂津紡績会社の職工争奪の対象は大阪紡績会社にとどまらず、「鐘紡から一時に七十人も取ったことがある⁴⁹⁾」のであった。

大阪紡績会社では、近辺の新設会社に熟練女工などを奪われた結果、「廿三年頃には大阪紡績で職工不足となり募集を余儀なくされた⁵⁰⁾」のである。そこで鹿児島紡績所が不況休業中であると聞き、鹿児島紡績所長と相談して、「新旧職工取り混ぜ四十人許りを貰って来た。その節、紀州からも四、五人、讃岐からも若干連れて来た⁵¹⁾」。こうやって職工の確保に苦心している間にも、男工が東京の鐘淵紡績会社に逃走

し、大阪紡績会社の女工28人の誘拐の手引きをするといった事件が起きている。

新設工場の設立ブームにより、職工不足という事態が生じることは予想できたことであった。大阪紡績会社の成功に触発されて、明治20年前後より、紡績会社の設立が相次いだ。明治20年代には、平野紡績会社、摂津紡績会社のほかにも、鐘淵紡績会社、東京紡績会社、浪華紡績会社、金巾紡績会社、天満紡績会社、尾張紡績会社、三池紡績会社など20以上の紡績企業が設立された。また既設の紡績企業も工場を増設するなど、規模を拡大させた。

しかも明治10年代においては、2,000から4,000錘規模の農村部に立地する紡績企業が主流であったが、明治20年代には、1万錘以上の大規模な紡績企業が都市部に設立された⁵²⁾。しかも代表的な大規模な紡績会社は大阪地方に集中していたことから、大阪地方の紡績会社は職工調達に困難をより痛感していた。

大阪地方における紡績企業の簇出には、大阪府も労働力不足や職工争奪の発生を懸念した。明治24年開業の摂津紡績会社は、明治22年に創立願書を大阪府に提出したが、それを受けた大阪府は、もうすでに大阪府には8社の紡績会社があることから、他の紡績会社と合併し、創立を中止するように働きかけるとともに、「職工雇入ニ付、他会社ノ職工ヲ引入等ニヨリ障害」が生じるのではなかと諮問した。この諮問に対して摂津紡績会社は、「此諮問ハ少シク御旨意相伺兼候、何トナレハ是レ迄続々設立セシ紡績会社ヲ見ルモ、夫々自ラ養成シタル職工等ヲ以テ立派ニ成立セリ、未タ他会社ノ職工ヲ引入レ障害ヲナシタルヲ聞カス、況ンヤ已ニ同業連合規約アリテ、此等ノ弊害ヲ厳禁シアレハナリ、当社モ設立ノ上ハ勿論組合ニ加入スルナレハ、右等犯約ノ行為ハ断シテナササルベシ」と答弁した⁵³⁾。しかし職工不足は年々深刻となり、摂津紡績会社が大阪紡績会社や東京の鐘淵紡績会社から職工を争奪したことは既述のとおりである。

職工が不足し、十分調達できない中でも、規

模の拡大は進められた。平野紡績会社は、明治26年12月には第二工場が完成し1万5,360錘の紡機を増設した。さらに明治28年1月には、工場に余裕があったので768錘増錘した。その結果、第一工場の1万1,520錘と第二工場の1万6,128錘の合計2万7,648錘となった。

摂津紡績会社は、明治27年2月には第二工場が完成し、1万5,360錘の紡機を増設した。さらに明治31年1月には、1万5,000錘の第三工場を増設した。こうした規模拡大のなかで、近くの工場の職工を引き抜くだけでは十分ではないので、遠隔地からの募集に移っていたのである。

明治24年2月に開業した尼崎紡績会社は、創業当初から、19.5坪の木造平家一棟を寄宿舎として設置していたが、当面は、工場周辺の佃、大野、城島などの地域から職工を募集し、通勤職工だけで出発した。女工を遠隔地に募集しはじめたのは、明治24年10月におきた濃尾震災の時からである。

募集費を節約し、経験工を集めるために、遠くは名古屋、岡山の紡績から、近くは大阪紡績会社、日本紡績会社、浪華紡績会社、細糸紡績会社などから盛んに取ったという。当然のことながら、同時に取られている。大阪近辺にあるほとんどの紡績会社は、尼崎紡績会社にとって争奪の相手であった⁵⁴⁾。

〈倉敷紡績会社〉

明治22(1889)年10月に5,000錘規模で創業した倉敷紡績会社は、後に大原孫三郎社長による寄宿舎や社宅などの充実した福利厚生施設が有名となるが、寄宿舎を設置したのは明治28年6月のことである。

倉敷紡績会社は、明治20年12月に株式の募集をおこなったが、この株式募集に対して地元の山陽新報が、紡績所設立に関する記事を掲載した。そこには「倉敷地方ハ従前工場ノナキ土地ナレバ、随テ人民勞力余リアツテ事業ノ寡キニ苦シムノ有様ナリ。是レヨリシテ工場ノ盛大ナルニ至ラバ、人民ガ職業ニ勉強スルノ機会ヲ得、

勉強スルノ精神ヲ鼓舞スベシ云々」とあり、紡績所周辺の余剰労働力に就業機会を与えるものとして、設立に賛助の意を表している⁵⁵⁾。

職工の雇入れは、口入業者に一切を委ね、地元と付近の農村から男子120人、女子230人の合計350人を採用し、開業した。募集費用をかけていないことから、不況の影響もあり、必要な人員を容易に確保できたと推定される⁵⁶⁾。ちなみに明治23年2月に紡績連合会に提出した「明治二十三年一月営業実況報告」には、「工男員数百二十五人、工女員数二百三十三人」とある⁵⁷⁾。

倉敷紡績は5,000錘規模で開業したが、当初から1万錘規模の工場を計画していたので、開業後は着々と増設計画を進め、明治27年には運転錘数1万664錘に達した。職工数も、男工121人、女工569人と増えた。さらに明治28年には、第二工場を新設し、344錘建の精紡機14台を据え付けた。しかし職工の調達には困難をきわめ、第一工場には569人の女工を確保していたが、通勤女工はもうこれ以上期待できなくなった。そこで、県内各地や広島、四国方面の遠隔地募集を余儀なくされたのである。明治28年6月、寄宿舎の新設が急務となり、工場東側地域の土地を購入した。それでも職工を必要数確保できなかったために、精紡機14台のうち10台しか運転できなかった⁵⁸⁾。

〈鐘淵紡績会社〉

明治23年開業の鐘淵紡績会社は、最初から2万8,920錘の紡機を据え付けた大規模工場として出発した。ところが必要な職工を確保できなかった。「当時の職工募集難は会社のもっとも頭痛の種にして、東京付近を以てしては到底充分募集し得る見込なきにより、各地方に人を派し募集するも、尚ほ員数を充す能はざりき」と発足時から職工不足に直面し、遠隔地からの募集に頼らざるをえず、それでもなお確保できない状況にあった。そして「六月頃に至り一般不況の影響により、稍満員たらんとしたるも、夫等は全く新規の者のみにて、業に就くも直ちに其用を為さず、折角募集し得たるも、これを訓

練養成するに時日を要し、随って製糸の工程意の如くならざりしなり」と、職工数は充足できても、未熟練職工が多数を占めているため、所期の産額に達せず、経営成績は不良であった⁵⁹⁾。

開業当初の職工数は、「一般不況の影響により、稍満員たらんとした」6月から7月ころは、男工は350人、女工は1,817人であった。女工は見習工が242人、日給工女が1,575人である。見習工は、養成工のことで、満13歳から18歳までの身体強壮なもの限り入社が許され、年期は満3年と定められている。衣食住はもちろん病気の時は医薬が支給され療養することができた。見習工は全員寄宿で、月50銭から1円50銭までの給料（小遣い）が支給されており、当時としては「奉公」という感覚でとらえられていたといえよう。日給工女は、通勤者が978人、寄宿するものが597人で、男工は全員通勤である⁶⁰⁾。

明治23年末の職工については、さらに詳細に知ることができる。職工数は、甲級1人、乙級70人、丙級は男子303人、女子967人、見習工女260人、男工賃職9人、女工賃職454人の2,064人である。女工の多くは未熟練職工で、もっとも高い等級に位置するものは、15等級に区分されている乙級の最下等級の15等で、わずか3人であった。そして大多数は17等級に区分されている丙級の11等級以下である。このように技能水準はさほど高くないため、技能養成のための見習工を置いているが、開業して間もないことから、見習工のほとんどが最下等の11級に属している⁶¹⁾。

このように開業当初の鐘淵紡績会社にとって、職工の養成が緊急の課題であったにもかかわらず、明治23年の7月以降の職工出入りは甚だしく、男女あわせて2,394人の出入りがあったという⁶²⁾。

明治25年1月末には、男工412人、女工1,563人と、撰棉工、小使人足などをあわせて、職工数は2,091人であった。女工の多くは愛知・和歌山・大阪・広島・鳥取・石川・新潟・岩手などから募集したものである。そして寄宿舎に入っている女工は921人、通勤女工は642人で、寄

宿女工が女工総数の約6割を占めている⁶³⁾。明治23年の6、7月ごろには、通勤女工は978人、寄宿女工は839人で、通勤女工が寄宿女工よりも多かったことから、1年半ほどの間に、寄宿女工への依存が高まったことがわかる。

明治27年末になると、寄宿女工の割合がさらに大きくなった。しかもその寄宿女工のほとんど全部が広島出身者であった。鐘紡では大阪や愛知、新潟出身者も採用していたが、こうした地方の出身者は3年の契約期間を守らず、中途で帰国してしまうものが多かったという。ところが広島出身者は、契約期間を勤続し、しかも期限後もなお勤続を望むものが多かったことや、広島での鐘紡の評判もよく、出稼ぎ希望者が次第に増加してきたために、広島出身者が寄宿女工の大部分を占めるようになったのであった⁶⁴⁾。

おわりに

幕末から明治20年代初頭までは、鹿島紡績所と三重紡績所、豊井紡績所などでは、紡績所が用意した寄宿舎や社宅、指定旅館に全員が寄宿していたが、こうした措置は当時としては例外的といつてよく、ほとんどの紡績女工は通勤圏内から調達していた。

通勤工だけでは職工が不足し、遠隔地募集が広がっていったのは明治20年代中ごろからである。明治20年代末から30年代初頭にかけての寄宿女工と通勤女工の比率を見ると、明治29(1896)年5月以降、大阪私立衛生会が公衆衛生的な視点から実施した紡績工場衛生調査によると、紡績14社の女工のうち、通勤者が半数以上を占め、寄宿女工は約42%である。しかも大阪紡績会社や撰津紡績会社のような大規模工場では約3割を占め、平均よりはるかに低い⁶⁵⁾。

明治31年には、大阪商業会議所は、大阪府下重要工産品製造業のなかで50名以上の職工を使役する工場について、職工貯金の有無や年齢別職工数、教育、就業時間などに関する調査を収集した。そこには紡績会社14社の寄宿職工の調

査が含まれている。その結果寄宿女工の比率は女工総数の56%で、男工は12%であった⁶⁶⁾。

一連の調査から、明治30年代にはいって、寄宿女工比率は50%を少し上まわる程度であったが、やがてこの比率は高くなっていく。大正15(1926)年10月現在、絹糸、綿糸、麻糸、毛糸の紡績工場243を対象にした調査によると、寄宿女工は全女工数の約75%にのぼっている。ちなみに243工場のうち綿糸紡績工場は173工場、女工数では綿糸紡績女工が約85%を占めている⁶⁷⁾。

当初はやむをえず始めた遠隔地募集であるが、やがては紡績会社は近隣の職工よりも遠隔地の職工を選好するようになった。大日本綿糸紡績連合会の『紡績職工事情調査概要報告書』には、近傍から募集した職工と遠隔地で募集した職工の長所と短所をそれぞれ次のように記述している。

近隣の職工については、「総て本人若クハ父兄家族ヨリ直接申込ミ来ルモノナルヲ以テ、遠方ニ於テ募集スルガ如ク多クノ費用ト時日ト手数ヲ要スルコトナク」、「軽々シク転業スルノ悪弊稍々少ナ」という利点があるが、「冠婚葬祭等其他種々ノ事故ニ因リテ操業ヲ欠クコト頻々ナリ、甚シキニ至リテハ、其出身地ヲ同ジクスル者、時ニ挙テ操業ヲ欠クコトナシトセズ、又近傍ノ応募者ハ其帰郷ノ容易ナルヲ以テ、一朝意ニ満タザルコトアレハ、忽チ帰郷シ、再び来リテ業ニ就カズ、而カモ他ノ職工ヲ憚シテ業ヲ熄メシムルガ如キコトアリ」と、雇主が損失を蒙ることが少なくないと指摘している⁶⁸⁾。

近隣から雇用すると、精勤させることが難しく、少しのことですぐに辞めてしまうという問題は、明治期以前からある普遍的な問題である。江戸期に上方の商家が江戸に店を開いた場合、現地で奉公人を調達した時、同様の問題が生じており、奉公人は上方で調達して江戸に送ったり、奉公する店から近距離の出身者は採用しないなどの方針をとることがあった⁶⁹⁾。

遠隔地の職工については、「応募ノ当時、既ニ充分ノ決心ヲ有スルガ故ニ、多少ノ困難ニ遭

遇スルモ、初意ヲ変スル者少ナク、比較的貯蓄心モ深く、又稍々雇入期限ヲ重ンジ、随テ能ク勞務ニ堪フル者多シ」という長所があるが、「元来彼等職工ハ、数十里若クハ数百里ノ遠地ヨリ来リテ、斯業ニ従事スルハ、必竟賃金ヲ得ルヲ以テ唯一ノ目的トナセルニ由リ、稍々其土地ニ慣レ、漸ク業務ニ熟達セントスル時ニ当リ、他ヨリ甘言以テ之ヲ誘導スル者アレバ、乃チ之ニ従ヒテ、其業ヲ転ズルコト多シ、又已ムヲ得ザル事故ニ因リ、一時帰国シタル時ハ、多数ノ日子ヲ経過セザレバ再び来ラザル等ノコトアリ」と、せっかく技能が熟達したところに、高賃金につられて他の工場へ移動してしまったり、一時親元に帰ったら、再び出てくるまで日数がかかるなどの問題があるとみる⁷⁰⁾。

このように、両者とも長所、短所を有しているが、雇用期限の順守と、職工の技能向上が、紡績業界にとって緊急の課題であったことを考えると、時間規律を徹底させたり、精勤を促すうえで有効な寄宿舎制度が、職工の技能養成に果たした役割は小さくなかった。それゆえ、紡績業者が、通勤女工よりも寄宿女工を選好するようになったといえよう。

とはいえ、当時、結婚前の数年間だけ家を離れて働く予定の若い女性にとっては、紡績所で技能を獲得したとしても、その技能は紡績所でしか役に立たないものであるため、他家に住み込みで働く「しつけ奉公」的な役割を果たす女中奉公を選好したのである。したがって、とりあえず奉公口を求めて都市に流入して寄宿女工になるが、女中奉公の口が見つかるとう紡績所を離れるという女性も少なくなかった⁷¹⁾。

やがて、地方から出てきた若い女性は、紡績女工になることを敬遠しなくなった。逆に、主従関係の残存する主家に住み込む女中奉公を敬遠し、就業時間が明確に規定されている寄宿舎住いの紡績女工を選好するようになった。そして大正期には、従来女中になっていた若い女性が紡績工場での就業を望むようになった結果、寄宿女工の比率は高まり、女中奉公のなり手が少なくなり「女中払底」という現象が生じた。

注

- 1) 飯島幡司『日本紡績史』創元社, 1949年, 440-441ページ。
- 2) 拙稿「日本における性別役割分業の形成——家計調査をとおして——」荻野美穂・田邊玲子・姫岡とし子・千本暁子・長谷川博子・落合恵美子『制度としてのく女』平凡社, 1990年。
- 3) 農商務省商工局『職工事情』(復刻版, 土屋喬雄校閲, 『職工事情』第3巻, 新紀元社, 1976年, 283ページ)。
- 4) 絹川太一『本邦綿絲紡績史』, 第1巻, 1937/1990年, 131-132ページ。
- 5) 農商務省商工局, 前掲書第3巻, 283ページ。
- 6) 絹川, 前掲書, 第1巻, 132ページ。
- 7) 同上書, 第2巻, 412-413ページ。
- 8) 同上書, 第1巻, 131, 134-135ページ。
- 9) 同上書, 第1巻, 302ページ。
- 10) 同上書, 第1巻, 271-272ページ。
- 11) 土屋喬雄「瀧野川鹿島紡績所の創立・経営事情——本邦最初の民設紡績工場——」『経済学論集』第3巻第10号, 東京大学, 1933年, 85ページ。
- 12) 絹川, 前掲書, 第1巻, 301ページ。
- 13) 土屋, 前掲論文, 90ページ。
- 14) 同上論文, 75-77ページ。絹川, 前掲書, 第1巻にも同様の記述がある(311ページ)。
- 15) 絹川, 前掲書, 第2巻, 117ページ。
- 16) 飯島, 前掲書, 17-19ページ。
- 17) 三瓶孝子『日本綿業発達史』慶応書房, 1941年, 377ページ。
- 18) 絹川, 前掲書, 第2巻, 468-469ページ。
- 19) 同上書, 第2巻, 466ページ。
- 20) 同上書, 第2巻, 470ページ。
- 21) 同上書, 第2巻, 469ページ。
- 22) ~24) 東洋紡績株式会社編・刊『百年史 東洋紡』上, 1986年, 171ページ。
- 25) 絹川, 前掲書, 第2巻, 365-366ページ。
- 26) 同上書, 第3巻, 334ページ。
- 27) 同上書, 第2巻, 262, 268, 271, 273-274ページ。
- 28) 同上書, 第2巻, 33-34ページ。
- 29), 30) 同上書, 第5巻, 233-234ページ。
- 31) 同上書, 第5巻, 70-71ページ。
- 32) 同上書, 第2巻, 67ページ。
- 33) 同上書, 第2巻, 76ページ。
- 34) 同上書, 第2巻, 87ページ。
- 35) 同上書, 第2巻, 307, 324ページ。
- 36) 同上書, 第2巻, 316, 324ページ。
- 37) 大日本綿糸紡績同業聯合会編・刊『紡績職工事情調査概要報告書』, 明治31(1898)年, 3ページ。
- 38) 東洋紡績株式会社編, 前掲書, 上, 26ページ。
- 39) 拙稿「資料・大阪紡績会社の職種構成」『商学論集』第15号, 同志社大学大学院, 1980年。原典は大阪紡績会社『各期考課状』(東洋紡績経済研究所所蔵)。
- 40) 大阪府編・刊『大阪百年史』, 1968年, 479ページ。
- 41) 能塚正義「明治前期の大阪地方における紡績女工不足と寄宿舎制度の成立」『経済学論叢』第25巻1・2号, 1976年, 同志社大学, 9ページ。
- 42) 職工数については, 前掲拙稿「資料・大阪紡績会社の職種構成」参照。
- 43), 44) 労働運動史料委員会編『日本労働運動史』第1巻, 労働運動史料刊行委員会, 1962年, 26-27ページ。
- 45) 岡本幸雄『明治期紡績労働関係史』, 1993年, 9ページ。
- 46) 絹川, 前掲書, 第2巻, 412ページ。
- 47) ~49) 同上書, 第4巻, 284-285ページ。
- 50), 51) 同上書, 第2巻, 412-413ページ。
- 52) 岡本, 前掲書, 1993年, 5-6ページ, 東洋紡績株式会社編, 前掲書, 上, 55-56, 77ページ。
- 53) 絹川, 前掲書, 第4巻, 238-240ページ。
- 54) 同上書, 第4巻, 140, 184ページ。
- 55) 倉敷紡績株式会社編・刊『回顧六十五年』, 1953年, 23-24ページ。
- 56) 同上書, 48ページ。
- 57) 同上書, 59-60ページ。
- 58) 同上書, 80ページ。
- 59) 絹川, 前掲書, 第4巻, 457-458ページ。
- 60) 『女学雑誌』第220号, 明治23(1890)年7月5日(日本労働運動史料委員会編, 前掲書, 第1巻, 126ページ所収)。
- 61) 日本労働運動史料委員会編, 前掲書, 第1巻, 122-123, 126ページ。

- 62) 絹川, 前掲書, 第4巻, 458ページ。
- 63) 日本労働運動史料委員会編, 前掲書, 第1巻, 123ページ。
- 64) 『鐘淵紡績株式会社東京本社史』(稿本)(日本労働運動史料委員会編, 前掲書, 第1巻, 124-125ページ所収)。
- 65) 隅谷三喜男「解説 職工および鉦夫調査」隅谷三喜男編集・解説『職工および鉦夫調査』(生活古典叢書第3巻) 光生館, 1970年, 10-11ページ。
- 66) 日本労働運動史料委員会編, 第1巻, 245-247ページ。
- 67) 協定会編・刊『最近の社会運動』, 1929年(1989年, 新興出版社より復刻), 40-41ページ。
- 68) 大日本綿糸紡績同業联合会編, 前掲書, 2ページ。
- 69) 拙稿「内部労働市場の形成と継承——三井における人材育成と長期雇用——」伊丹敬之他編『日本の経営の生成と発展』有斐閣, 1998年, 149-150ページ。
- 70) 大日本綿糸紡績同業联合会編, 前掲書, 1-2ページ。
- 71) 同上書, 15-16ページ。

(1998年7月3日受理)